

鹿児島市立病院形成外科研修プログラム

(目 次)

1. 鹿児島市立病院形成外科研修プログラムについて
2. 形成外科専門研修はどのように行われるのか
3. 専攻医の到達目標（習得すべき知識・技能・態度など）
4. 各種カンファランスなどによる知識・技能の習得
5. 学問的姿勢について
6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて
7. 施設群による専門研修プログラムおよび地域医療についての考え方
8. 専門研修プログラムの施設群について
9. 施設群における専門研修コースについて
10. 専門研修の評価について
11. 専門研修管理委員会について
12. 専門医の就業環境について
13. 専門研修プログラムの改善方法
14. 修了判定について
15. 専攻医が専門研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
16. **Subspecialty** 領域との連続性について
17. 形成外科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム研修の条件
18. 専門研修プログラム管理委員会
19. 専門研修指導医
20. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
21. 研修に対するサイトビジット（訪問調査）について
22. 専攻医の採用と修了

1. 鹿児島市立病院形成外科研修プログラムについて

1) 鹿児島市立病院形成外科研修プログラムの目的

形成外科は、先天性あるいは後天性に生じた変形や機能障害に対して、主に外科的手技を駆使して形態および機能を回復させることにより、患者の **Quality of Life** の向上に貢献する外科系専門分野です。形成外科専門医制度は、その専門医師として有すべき診断能力の水準と認定のプロセスを明示するものですが、鹿児島市立病院形成外科専門研修プログラムはその制度に則り、医師として必要な基本的診断能力（コアコンピテンシー）と形成外科領域の専門的能力，社会性，倫理性を備えた形成外科専門医を育成することを目的としています。

2) 形成外科専門医の使命

形成外科専門医は、形成外科領域における幅広い知識と練磨した技術を持って診療に当たるとともに、研究マインドを持ち医学発展にも貢献します。そして、社会性と高い倫理性を備えた医師として、標準的医療を安全に提供し国民の健康と福祉に貢献する使命があります。

上記目的と使命を達成するために、鹿児島市立病院形成外科研修プログラムでは基幹施設（鹿児島市立病院）と **7** つの連携施設で構成される病院群において、指導医のもとに研修が行なわれます。専門研修プログラムでは外傷、先天異常、腫瘍、瘢痕・瘢痕拘縮・ケロイド、難治性潰瘍、炎症・変性疾患、美容外科などについて研修することができます。

研修の一部には臨床系大学院を組み入れることもできます。また、**Subspecialty** 領域専門医の研修準備をすることもできるよう配慮しています。更に、専門研修プログラムでは医師としての幅が広げられるよう、臨床現場から見つけ出した題材の研究手法，論理的な考察，統計学的な評価，論文にまとめ発表する能力の育成を行います。専門研修プログラム終了後には専門知識と診療技術を習得し、他の診療科とのチーム医療を実践できる能力を備えるとともに社会性と高い倫理性を持った形成外科専門医となります。

2. 形成外科専門研修はどのように行われるのか

1) 研修段階の定義

形成外科専門医は、初期臨床研修の 2 年間と専門研修（後期研修）の 4 年間の合計 6 年間の研修で育成されます。初期臨床研修 2 年間に自由選択により形成外科研修を選択することができますが、この期間をもって全体での 6 年間の研修期間を短縮することはできません。

専門研修の 4 年間で、医師として倫理的・社会的に基本的な診療能力を身につける

ことと、日本形成外科学会が定める「形成外科領域専門研修カリキュラム」にもとづいて形成外科専門医に求められる専門技能の修得目標を設定します。それぞれの年度の終わりに達成度を評価したのち、専門医として独立し医療を実践できるまでに実力をつけていくように配慮します。具体的な評価方法は後の項目で示します。

Subspecialty 領域専門医によっては、形成外科専門研修を修了し専門医資格を修得した年の年度初めに遡って、**Subspecialty** 領域研修の開始と認める場合があります。

専門研修プログラムの終了判定には、経験症例数が必要です。日本形成外科学会専門医制度が定める研修カリキュラムに示されている研修目標および経験すべき症例数を参照してください。（「形成外科研修の必要症例一覧表」を参照、Ⅰ-Ⅷの大項目ごとの症例数は必須。小項目の症例数は目標数）

2) 年次毎の専門研修計画

専攻医の研修は毎年の達成目標と達成度を評価しながら進められます。以下に年次毎の研修内容・修得目標の目安を示します。

・専門研修 1 年目 (SR1)

一般的な医師としての基本的診療能力、および形成外科の基本的知識と基本的技能の修得を目標とします。具体的には、医療面接・記録を正しく行うこと、診断を確定させるため必要な検査を行うこと、局所麻酔法、外用療法、患部の固定法、理学療法の処方を行うことなどを正しく行えるようになることを目標とします。さらに、学会・研究会への参加および **e-learning** や学会が作成しているビデオライブラリーなどを通して自発的に専門知識・技能の修得を図ります。形成外科が担当する疾患は多岐にわたり、頻度があまり多くない疾患もあるため、臨床研修だけでなく著書や論文を通読して幅広く学習する必要もあります。

・専門研修 2 年目 (SR2)

専門研修 1 年目研修事項を確実にこなせることを前提に、形成外科の手術を中心とした基本的技能を身につけていきます。研修期間中に 1) 外傷, 2) 先天異常, 3) 腫瘍, 4) 瘢痕・瘢痕拘縮・ケロイド, 5) 難治性潰瘍, 6) 炎症・変性疾患 などについて基本的な手術手技を習得します。

・専門研修 3 年目 (SR3)

マイクロサージャリーやクラニオフェイシャルサージャリーなどより高度な技術を要する手術手技を習得します。また、学会発表や論文作成を行うための基本的知識を身につけます。

・専門研修 4 年目 (SR4)

3 年目までの研修事項をより深く理解し、自分自身が主体となって治療を進めてい

けるようにします。さらに、再建外科医として他科医師と協力の上、治療する能力を身につけます。また、言語・音声・運動能力などのリハビリテーションを他の医療従事者と協力の上、指示・実践する能力を習得します。

3) 研修の週間計画および年間計画

①基幹施設（鹿児島市立病院）の週間予定。

		月		火		水		木		金	
		午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
外 来	初診 一般	○ ○		○ ○		○ ○		○ ○		○ ○	
手術 等	中央手術 外来手術 レーザー治療	○	○ ○	○	○ ○	○	○ ○	○	○ ○	○	○ ○
回 診	朝回診 部長回診 夕回診	○(朝) ○ ○(タ)		○(朝) ○(タ)		○(朝) ○(タ)		○(朝) ○(タ)		○(朝) ○(タ)	
会 議	モーニングカンファレンス 術前検討会 イブニングカンファレンス 術後検討会 抄読会	○(朝) ○(タ) ○(タ) ○(タ)		○(朝) ○(タ) ○(タ)		○(朝) ○(タ) ○(タ)		○(朝) ○(タ) ○(タ) ○(タ)		○(朝) ○(タ) ○(タ)	

- * モーニングカンファレンスでは、当日の手術症例の確認、業務連絡などを行います。
- * 術前検討会では翌日および翌々日の手術症例について、症例の問題点や術式の検討・確認を行います。
- * イブニングカンファレンスでは入院患者、救急患者などについて報告・検討し、また困難症例や翌週以降の手術症例について病態の把握、術式の検討、各疾患の基礎知識及び定型的な治療法などをレビューし、スタッフ間で情報を共有します。
- * 術後検討会では前週の手術症例について、施行された術式の説明と、術中に生じた問題点・留意点などについて報告します。
- * 抄読会では英文論文の紹介を行います。
- * リサーチカンファレンスでは、各グループの研究進行状況を報告し論文執筆の進捗状況を報告します。また基幹施設、連携施設を問わず、学会発表に向けての予演会も行います。
- * リサーチカンファレンスにおいては、基幹施設、連携施設を問わず執筆論文の経過報告を行います。
- * リサーチカンファレンスは7月、8月の夏期休暇期間は休止となりますが、その期間は水曜、金曜の朝7:00から1時間程テーマ毎に担当の指導医が、東京女子医科大学病院で夏期講習を行います。遠方施設出向中の専攻医は、テレビ会議でその講習会に参加します。

②基幹施設・連携施設合同の年間スケジュール

- 4 月 新人研修会，専攻医研修報告会
- 5 月 合同症例検討会，関連施設報告会
- 6 月 合同症例検討会，関連施設報告会、学位論文経過報告、
- 7 月 夏期講習（水、金の朝、テーマ毎に指導医が専攻医向けの講習会を開催）
- 8 月 夏期講習、夏期ハンズオンセミナー
- 9 月 合同症例検討会，専門医症例発表会，関連施設報告会
- 10 月 合同研究発表会，学位論文経過報告，関連施設報告会
- 11 月 合同症例検討会，関連施設報告会
- 1 月 同門合同研究発表会，同門合同症例検討会、学位論文発表会
- 2 月 専門医取得者報告会，関連施設報告会、次年度上半期人事発表
- 3 月 合同症例検討会，関連施設報告会

③専門研修プログラムに関連した全体行事の年間スケジュール

- 4 月 SR1：研修開始。研修医及び指導医に提出用資料の配布（鹿児島市立病院ホームページ）。
- SR2~4・研修終了予定者：前年度の研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告のファイル（FileMaker）を提出
- 指導医・指導責任者：前年度の指導実績報告用紙の提出
（日本形成外科学会学術集会および春期学術講習会への参加）
- 8 月 研修終了予定者：専門医申請書類請求開始（10 月に締め切り）
- 10 月 SR1~4:研修目標達成度評価報告用紙と経験症例報告ファイルの提出（FileMaker, 中間報告）
日本形成外科学会基礎学術集会および秋期学術講習会への参加
- 研修終了予定者：統括責任者と形成外科基本領域専門医取得後に関する個人面談
- 11 月 研修終了予定者：専門医書類選考委員会の開催
- 12 月 専門研修プログラム管理委員会の開催
- 1 月 研修終了予定者：専門医認定審査（筆記試験、面接試験）
- 3 月 それぞれの年度の研修終了

3. 専攻医の到達目標（習得すべき知識・技能・態度など）

基幹施設である鹿児島市立病院では、専攻医が形成外科専門医となるために経験すべきすべての疾患に関し経験することが可能です。鹿児島県全域における中核病院として、難易

度が高く稀な疾患・病態に対する治療をはじめ、外傷、炎症・変性、先天異常、腫瘍、再建外科など形成外科のほぼ全領域を経験できます。また基幹施設と複数の連携施設で研修することにより、それぞれの特徴を生かした症例や技能を広く学ぶことができます。

(鹿児島市立病院形成外科の特徴)

1) 包括的な体表外科

形成外科は、体表面に異常を来すありとあらゆる疾患に対する外科的手術を扱います。本プログラムの基幹施設である鹿児島市立病院形成外科においては、先天異常、外傷、腫瘍、炎症性・変性疾患など体表面の外科的疾患すべてに豊富な症例数を有しています。従って、特定の疾患に偏ることのない総合的な体表外科医としてのトレーニングを積むことができます。

また、血管腫・血管奇形、母斑などの色素異常に対しては、手術的治療のみでなくレーザー治療も行っています。

2) 多種多彩な創傷に対応する外科的治療

救命救急センターに搬送される外傷のうち、特に熱傷、顔面・四肢外傷、手指切断、重度軟部組織損傷などの治療を通じて、外傷に対する外科的手技、切断指再接着術、創傷管理などを習得します。鹿児島市立病院は、他の外科系各科も充実しています。また重篤な基礎疾患を有する手術症例にも対応しており、一定の頻度で手術後の創哆開、創部感染を来す症例が発生します。形成外科は「創傷外科」として院内・院外で発生する術後創に関するトラブルに対応しています。従って、開頭手術後の頭皮創哆開、開胸術後の縦隔炎、消化器外科・婦人科・泌尿器科などの腹部手術後の創離開、整形外科での創部感染など、県下全域からの多種多彩な手術創の修復に関わっています。

3) 微小血管吻合技術を用いた再建手術

体表外科、創傷外科の領域において、皮膚の移植を伴う再建術が頻回に行われ、その際に手術用顕微鏡を用い微小血管吻合手術が必要となることがあります（遊離皮弁移植術）。その技術は、骨、筋肉、脂肪、神経、腹腔内臓器など皮膚以外の移植にも応用可能です。鹿児島市立病院形成外科においては、外科系各科との緊密な連携により、乳房再建、頭頸部再建、腹壁再建、胸壁再建、四肢再建など各種再建手術において遊離組織弁移植術を行っています。また、消化器外科手術の際の肝動脈吻合など、腹腔内臓器における微小血管吻合も行っています。

4) 最小血管吻合技術の応用

前述の微小血管吻合は一般に 3 mm 径以下の血管吻合を意味しますが、近年手術用顕微鏡や器具の改良により、0.5～1mm 径の脈管吻合も可能となっています。この技術は、上肢や下肢のリンパ浮腫に対するリンパ管静脈吻合術や、指先部切断に対する再接着術などに応用し良好な治療成績を得ています。

5) 熱傷治療施設としての社会貢献

鹿児島市立病院形成外科は、昭和 60 年発足当時より熱傷治療に力を入れてきました。九州で最初に日本スキンバンクネットワークに加入し、熱傷専門医の常勤する県内唯一の日本熱傷学会認定施設であり、軽症熱傷から集中治療が必要な広範囲重症熱傷までの治療を行っており、鹿児島県全域にわたる熱傷治療に大きく貢献しています。

また、専門研修プログラムでは地域医療の研修が可能です。具体的な到達目標を以下に示します。

1) 専門知識

専攻医は専門研修プログラムに沿って 1) 外傷, 2) 先天異常, 3) 腫瘍, 4) 瘢痕・瘢痕拘縮・ケロイド, 5) 難治性潰瘍, 6) 炎症・変性疾患, 7) その他, 8) 美容外科について広く学ぶ必要があります。専攻医が習得すべき年次ごとの内容については「形成外科領域専門研修カリキュラム」を参照してください。

2) 専門技能

形成外科領域の診療を①医療面接②診断③検査④治療⑤偶発症に留意して実施する能力の開発に務める必要があります。それぞれの具体的内容、年次ごとの内容については「形成外科領域専門研修カリキュラム」を参照してください。

3) 経験すべき疾患・病態

「形成外科領域専門研修カリキュラム」を参照

4) 経験すべき診察・検査

「形成外科領域専門研修カリキュラム」を参照

5) 経験すべき手術・処置

「形成外科領域専門研修カリキュラム」を参照

6) 地域医療の経験

鹿児島市立病院形成外科研修プログラムには、鹿児島市の乳がん専門病院である相良病院や首都圏の中核病院である東京都立多摩総合医療センターが連携施設に入っています。それぞれ異なった医療圏での地域医療を実践しており、その地域特有の病診連携や病院連携について理解し、実践します。その内容については、以下の通りです。

- ・ 当直業務における時間外患者や急患の対応
- ・ 形成外科におけるプライマリケアの実践
- ・ 広範囲熱傷や顔面多発外傷など重度外傷における医療連携
- ・ 開業医との病診連携や講演会などでの交流
- ・ 講演などによる地域医療における形成外科についての情報発信
- ・ その他

4. 各種カンファランスなどによる知識・技能の習得

- ・ 基幹施設および連携施設それぞれにおいて、医師および看護スタッフによる治療および管理方針の症例検討会を行います。専攻医はその場で積極的に意見を述べ、上級医だけでなく同僚や後輩の意見を聞くことにより、具体的な治療方法や管理方法を自ら考えていくことができるようにします。
- ・ 他科との合同カンファランス
 - ①頭頸部腫瘍の治療に対する耳鼻科・口腔外科とのカンファランス
 - ②乳がん治療における乳腺外科・放射線科とのカンファランス
 - ③下肢難治性潰瘍に対する糖尿病内科、循環器内科、整形外科との合同カンファランス
 - ④唇顎口蓋裂患児に対する口腔外科、言語治療士との合同カンファランス
 - ⑤皮膚悪性腫瘍に対する皮膚科との合同カンファランス
 - ⑥頭蓋早期癒合症や2分脊椎などに対する脳神経外科小児班、新生児内科との合同カンファランスなど、それぞれの疾患に関わる他科との協力のもと治療を進める過程を学んでいきます。
- ・ 基幹施設と連携施設による症例検討会：まれな症例や検討を要すると判断された症例などについては、施設間による合同カンファランスによって症例の検討を行います。
- ・ 専攻医・若手専門医による研修発表会を年間に院内の施設を用いて行い、発表内容、スライド資料の良否、発表態度などについて、指導的立場の医師や同僚や後輩から質問を受けて検討を行います。
- ・ 各施設において抄読会や勉強会を実施します。専攻医は学術誌だけでなく、インターネットなどを利用して最新の情報検索を行います。
- ・ 手術手技をトレーニングする設備，教育 DVD，学会が提供するインターネット上のコンテンツなどを用いて積極的に手術手技を学びます。また 8 月には、各種最先端医療器械を用いたハンズオンセミナーに参加し、そのスキルを学ぶとともに、初期臨床研修医に指導することにより、実践している手技に対する理解を高めます。
- ・ 日本形成外科学会の学術集会（特に学術講習会），日本形成外科学会地方会，日本形成外科学会が承認する関連学会，日本形成外科学会が提供する e-learning など下記の記事を学んでいきます。各病院内で実施される講習会にも参加してください。

☆標準的医療および今後期待される先進的医療

- ☆医療安全、院内感染対策
- ☆指導法、評価法などの教育技能

5. 学問的姿勢について

指導医は専攻医が研修目的を達成できるよう指導しますが、専攻医も自らの診療内容を常にチェックし、研鑽、自己学習し、知識を補足することが求められます。知識として Evidence-Based Medicine（以下 EBM）は当然その基礎となります。専門研修プログラムでは症例に関するカンファランスが設定されていますが、これに積極的に参加し、呈示と討論ができるようにしてください。専攻医は受け持ち患者についての疑問を提示し、同僚や指導医から提示された疑問については、EBM に沿って批判的吟味を行う姿勢が重要です。次に、日常の診療から疑問に思ったことを研究課題とし、参考文献を資料として研究方法を組み立て、結果をまとめ、論理的、統計学的な正当性を持って評価、考察する能力を養うことが大切です。そして、専攻医は学会に積極的に参加し、その成果を発表する姿勢を身に付けてください。

専門研修プログラム終了後に形成外科領域専門医資格を得るためには以下の条件を充足する必要があります（23 頁注記も参照）。

- 1) 6 年以上の日本国医師免許証を有するもの。
- 2) 臨床研修 2 年の後、学会が推薦し機構の認定を受けた専門研修基幹施設あるいは専門研修連携施設において通算 4 年以上の形成外科研修を終了していること。ただし、専門研修基幹施設での最低 6 ヶ月以上の研修を必要とします。
- 3) 研修期間中に直接関与した 300 症例（うち 80 症例以上は術者）および申請者が術者として手術を行った 10 症例についての所定の病歴要約の提出が必要です。
- 4) 日本形成外科学会主催の講習会受講証明書を 4 枚以上有すること。
- 5) 少なくとも 1 編以上の形成外科に関する論文を筆頭著者として発表しているもの。
（発表誌は年 2 回以上定期発行され、査読のあるものに限ります）

また、専門医資格の更新には診療実績の証明、専門医共通講習、診療領域別講習、学術業績・診療以外の活動実績など 5 年間に合計 50 単位の取得が求められます。

6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて

専攻医は、医師として自己管理能力を身につけ、生涯にわたり基本的診療能力（コアコンピテンシー）を涵養する努力が必要です。基本的診療能力には領域の知識・技能だけでなく、態度、倫理性、社会性などが含まれます。指導医と共にプロフェッショナルを目指しましょう。以下に専門研修プログラムでの具体的な目標、方法を示します。

1) 医師としての責務を自律的に果たし、患者に信頼されるコミュニケーション能力

領域における専門的知識・技能を身につけ、診断能力を高めることはプロフェッショナルとして当然です。さらに疾患について説明できるだけでなく、相手の立場になって聞くことができ疑問に答えられなければ信頼を得ることは出来ません。分からないことは、誠意をもって調べて回答しましょう。形成外科領域では治療方法が手術となることが多く、その必要性、危険性、合併症とその対策、予後、術後の注意点などについて、医師や患者・家族がともに納得できるようなインフォームドコンセントについて指導医のもとで学習し、実践します。また、治療経過や結果についての的確に把握し、患者に説明できなければなりません。治療期間や治療費についても精通しておく必要があります。

2) 患者・社会との契約を理解し実践できる能力

健康保険制度を理解し、保険医療をメディカルスタッフと協調して実践します。そのためには、医療行為に関する法律を理解し遵守しなければなりません。それらに基づきすべての医療行為や患者に行った説明などを書面化し、管理しなければなりません。診断書・証明書などを作成や管理することも重要です。また、医薬品や医療用具による健康被害の発生防止の理解と適切な行動が求められます。これらのすべてにおいて守秘義務を果たし、プライバシーへの配慮ができなければなりません。原則として、家族に話す内容は事前に患者の同意を得ておくべきです。

3) 医療安全を理解し、チーム医療が実践できる能力

保存療法、手術療法、その他医療行為のすべてにおいて医療安全の重要性を理解し、事故防止や事故後の対応がマニュアルに沿って実践できることが求められます。専門研修プログラムでは、施設における医療安全に関する講習会や感染対策に関する講習会にそれぞれ最低1年に2回は出席することが義務づけられています。これらの講習会は、日本形成外科学会でも開催されており、積極的に参加し日常の診療にフィードバックすることが大切です。また、チーム医療が多いことは形成外科の大きな特徴であり、他の医療従事者と良好な関係を構築し協力して患者の診療にあたることが重要です。臨床の現場から疑問に思うことや今社会が医療に求めていることを自ら感知し、研究する姿勢が大切であり、その態度が後輩の模範となるよう努めます。チーム医療の一員として指導医のもとに患者を受け持ち、学生や後輩医師の教育、指導も積極的に行います。もちろん専攻医自身もチームの一員として様々なメンバーから指導を受けることができます。

4) 問題対応能力と提示できる能力

指導医は専攻医が、専門医として独り立ちできるよう努めますが、独り立ちとは通り一遍のことができるようになるということではありません。臨床上の疑問点を解決するための情報を自ら収集および評価し、患者への対応を実践します。EBM は、当然その基礎となります。専門研修プログラムでは、症例に関するカンファランスが設定されていますが、これに積極的に参加し、呈示と討論ができるようにしてください。専攻医は受け持ち患者についての疑問を提示し、同僚や指導医から提示された疑問については EBM に沿って批判的吟味を行うことが重要です。また、臨床研究や治験の意義を理解し、参加する姿勢も大切です。

7. 施設群による専門研修プログラムおよび地域医療についての考え方

1) 施設群による研修

本研修プログラムでは鹿児島市立病院を基幹施設とし、7つの連携施設とともに病院施設群を構成しています。施設群で育成することの意義は、各施設によって分野や症例数が異なるため、専攻医が専門研修カリキュラムに沿って十分に研修を行うことです。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。このことは、専攻医が専門医取得に必要な経験を積むことに大変有効です。施設群における研修の順序や期間等については、専攻医を中心に考え個々の形成外科専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、研修プログラム管理委員会が決定します。

2) 地域医療の経験

臨床においては、診断名からだけではなく患者の社会的背景や希望も考慮に入れた上で治療方針を選択し、患者に医療を提供する必要があります。その点において地域の連携病院では、責任を持って多くの症例の診療にあたる機会を経験することができます。また、足病変など形成外科における慢性的な疾患の治療においては、地域医療との連携が不可欠となります。形成外科を中心とした地域医療に貢献するためには、総合的な治療マネジメント能力が要求されるため、臨床能力の向上を目的とした地域医療機関における外来診療や地域連携とのコミュニケーションも含めた勉強会や講演会に積極的に参加する必要があります。

8. 専門研修プログラムの施設群について

(専門研修基幹施設)

鹿児島市立病院が専門研修基幹施設となります。

(研修プログラム責任者：1名，指導医：1名，症例数：約1200例)

(専門研修連携施設)

鹿児島市立病院形成外科研修プログラムの施設群を構成する連携病院は以下の通りです。

専門研修連携施設は、診療実績基準を満たす必要があります。

- ・ 東京女子医科大学病院 (指導医：1/16名，症例数：約80例)
- ・ 日本大学医学部附属板橋病院 (指導医：1/8名，症例数：約120例)
- ・ 宮崎大学医学部附属病院 (指導医：1/6名，症例数：約60例)
- ・ 相良病院 (指導医：1名，症例数：約200例)
- ・ 東京都立多摩総合医療センター (指導医：1/2名，症例数：約200例)
- ・ 春日部市立医療センター (指導医：1/2名，症例：約60例)

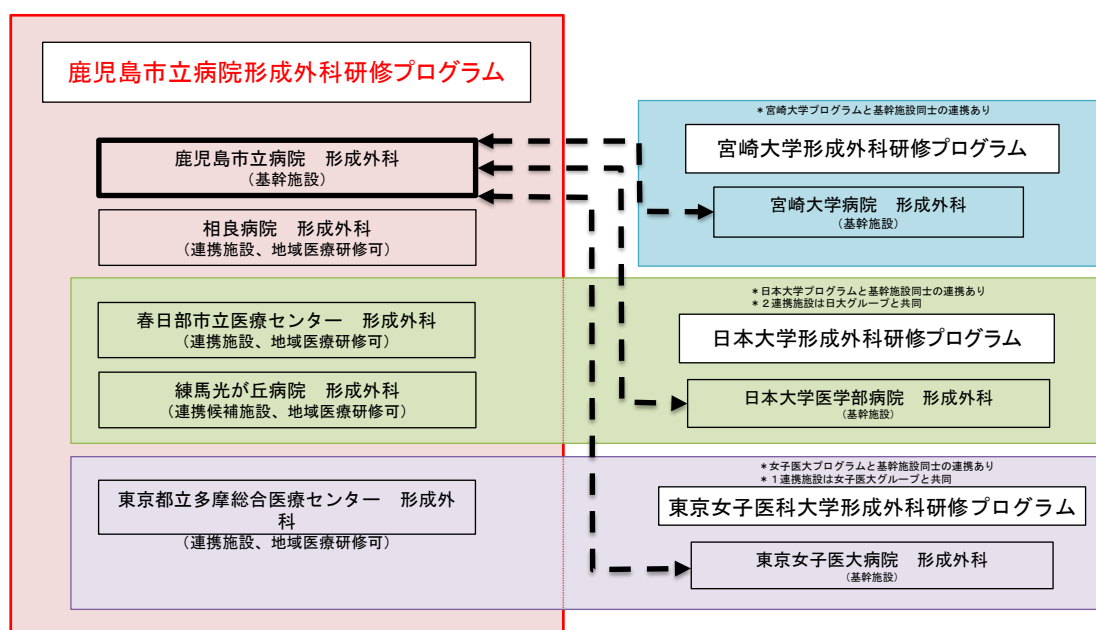
※ 鹿児島市立病院形成外科グループ全体の症例数は、約1300例にのぼります。

(専門研修施設群)

東京女子医科大学病院形成外科、日本大学医学部病院形成外科、宮崎大学病院形成外科と連携施設により専門研修施設群を構成します

(専門研修施設群の地理的範囲)

鹿児島市立病院形成外科研修プログラムの専門研修施設群は鹿児島県と東京都ですが、施設群の中には乳がん専門病院や首都圏の地域中核病院も含まれます。



(専攻医登録数)

鹿児島市立病院グループ全体で、症例のデータベースをもとに1年間で専攻医の教育可能な人数を算出すると、最も効率的に行った場合で6名です。しかし実際には人事異動などの都合上2名までが1年間に教育可能な人数となります。

各病院の専攻医の有給雇用枠は、鹿児島市立病院：4名、相良病院：1名、東京都立多摩総合医療センター：1名、東京女子医科大学病院：1名、日本大学医学部病院：1名、宮崎大学病院：1名、9名の有給雇用枠が確保されています。

しかし、指導医の数は、東京女子医科大学形成外科、日本大学医学部形成外科、宮崎大学形成外科との按分により、計3.35人となります。

そのため、鹿児島市立病院グループの専攻医受け入れ人数は1年間に2名となりますが、グループ全体の症例数は十分であるため、より多くの症例を経験することができます。

9. 施設群における専門研修コースについて

形成外科領域専門研修カリキュラムでは、到達目標の達成時期や症例数を1年次から4年次まで項目別で設定しています。しかし実際には、各施設の症例数や人事異動などでその時期が前後すると予測されます。そのため、設定した年次はあくまで目安であり、4年次までにすべての到達目標を達成することを最終目標とした上で、基幹施設と連携施設で連携しながら専門研修コースを設定していく必要があります。

1) 各年次の目標

・ 専門研修1年目(SR1)

医療面接・記録：病歴聴取を正しく行い、診断名の想定・鑑別診断を述べることができる。

検査：診断を確定させるための検査を行うことができる。

治療：局所麻酔方法、外用療法、病変部の固定法、理学療法の処方を行うことができる。基本的な外傷治療、創傷治療を習得する。

偶発症：考えられる偶発症の想定、生じた偶発症に対する緊急的処置を行うことができる。

・ 専門研修2年目(SR2)

専門研修1年目研修事項を確実にこなせることを前提に、形成外科の手術を中心とした基本的技能を身につけていく。研修期間中に 1) 外傷, 2) 先天異常, 3) 腫瘍, 4)

癒痕・癒痕拘縮・ケロイド，5) 難治性潰瘍，6) 炎症・変性疾患，7) その他 について基本的な手術手技を習得する。

・専門研修 3 年目(SR3)

マイクロサージャリー、クラニオフィシャルサージャリーなどより高度な技術を要する手術手技を習得する。また、学会発表・論文作成を行うための基本的知識を身につける。

・専門研修 4 年目以降(SR4~)

3 年目までの研修事項をより深く理解し、自分自身が主体となって治療を進めていけるようにする。さらに、再建外科医として他科医師と協力の上、治療する能力を身につける。また、言語、音声、運動能力などのリハビリテーションを他の医療従事者と協力の上、指示、実施する能力を習得する。

2) 4 年間での手術経験数および執刀数

基幹施設と連携施設を合わせた研修施設群全体について、専攻医 1 名あたり 4 年間で最低 300 例（内執刀数 80 例）の経験（執刀）症例数を必要とします。（手術内容の内訳は「形成外科研修の必要症例一覧表」を参照）

3) 専門研修ローテーション

鹿児島市立病院および4つの連携施設で、すべての形成外科専門医カリキュラムを達成することを目指します。但し、それぞれの施設には取り扱う疾患の分野にばらつきがあるため、不足分を補うように病院間での異動を行っていきます。

（ローテーションの一例）

専門研修 1 年目：鹿児島市立病院形成外科（1 年）

↓

専門研修 2 年目：相良病院形成外科（1 年）

↓

専門研修 3 年目：東京都立多摩総合医療センター形成外科（1 年）

↓

専門研修 4 年目：鹿児島市立病院形成外科（1 年）

- ・ 専攻医は最低 1 年間基幹施設である鹿児島市立病院での研修を必要とします。基幹施設研修中は毎日のカンファランス（症例検討会）に参加し、形成外科のあらゆる分野の知識や技術を幅広く習得することができます。また東京女子医科大学、

日本大学との合同リサーチカンファなどを通じて、臨床現場で生じた疑問点・問題点を解決使用とするリサーチマインドを育てていきます。また、症例報告などの論文作成を行い、論文作成能力の向上を図っていきます。

- ・ 連携施設においても、それぞれの施設で症例検討会や他科との合同カンファレンスを経験します。また、連携施設においては、基幹施設での症例検討会、リサーチカンファにも自由意志で参加できます。
- ・ それ以外に、1、3、5、6、10、11月には、基幹施設・連携施設合同の症例検討会が開催され、稀な疾患や困難な症例に対する治療方針について治療方針を検討します。

10. 専門研修の評価について

- 1) 専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修と共に専門研修プログラムの根幹となるものです。専門研修の1年目から4年目までのそれぞれに、基本的診療能力と形成外科専門医に求められる知識・技能の習得目標を設定し、その年度の終わりに達成度を評価します。このことにより、基本から応用へ、さらに専門医として独立して実践できるまで着実に実力をつけていけるように配慮しています。

- ・ 指導医は日々の臨床の中で専攻医を指導します。
- ・ 専攻医は経験症例数・研修目標達成度の自己評価を行います。
- ・ 指導医も専攻医の研修目標達成度の評価を行います。
- ・ 医師としての態度についての評価には、自己評価に加えて、指導医による評価、施設の指導責任者による評価、看護師長などの他職種による評価が含まれています。
- ・ 専攻医は毎年9月末（中間報告）と3月末（年次報告）に所定の用紙を用いて経験症例数報告書及び自己評価報告書を作成し、指導医はそれに評価・講評を加えます。「専攻医研修実績フォーマット」を用いて行います。
- ・ 指導責任者は「専攻医研修実績フォーマット」を印刷紙、署名・押印したものを専門研修プログラム管理委員会に提出します。「専攻医研修実績フォーマット」は、6ヶ月に一度、専門研修プログラム委員会に提出します。自己評価と指導医評価、指導医コメントが書き込まれている必要があります。「専攻医研修実績フォーマット」の自己評価と指導医評価、指導医コメント欄は6ヶ月ごとに上書きしていきます。
- ・ 4年間の総合的な修了判定は研修プログラム統括責任者が行います。この修了判定を得ることができてから専門医試験の申請を行うことができます。

2) 指導医のフィードバック法の学習（FD）

指導医は日本形成外科学会が主催する、あるいは日本形成外科学会の承認のもとで主催される形成外科指導医講習会において、フィードバックの方法についての講習を受けます。指導医講習会の受講は、指導医認定や更新のために必須です。

1 1. 専門研修管理委員会について

専門研修基幹施設と各専門研修連携施設の各々において、形成外科領域指導医から選任されたプログラム責任者を置きます。専門研修基幹施設においては、各専門研修連携施設を含めたプログラム統括責任者を置きます。

専門研修基幹施設には、専門研修基幹施設と各専門研修連携施設のプログラム責任者より構成される専門研修プログラム管理委員会を置き、プログラム統括責任者がその委員会の責任者となります。専門研修基幹施設は、専門研修プログラム管理委員会を中心として専攻医と連携施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行い専攻医の最終的な研修修了判定を行います。

専門研修プログラムには、各連携施設が研修のどの領域を主に担当するか（例えば形成外科一般、小児治療、癌治療、熱傷治療、美容など）を明示し、専門基幹施設が専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医の連携施設での研修計画、研修環境の整備・管理を行います。

専門研修連携施設においては、指導専門医と形成外科領域専門医より構成する専門研修プログラム管理委員会を置き、指導専門医から選任された専門研修プログラム連携施設担当者が委員会の責任者となります。

専門研修基幹施設と各専門研修連携施設の各々において、領域指導医と施設責任者の協力により定期的に専攻医の評価を行い、また専攻医による領域指導医・指導体制に対する評価も行います。これらの双方向の評価を専門研修プログラム管理委員会で検討し、プログラムの改善を行います。

1 2. 専門医の就業環境について

研修施設責任者とプログラム統括責任者は、専攻医の適切な労働環境の整備に努め、また専攻医の心身の健康維持に配慮し、これに関する責務を負います。

専攻医の安全及び衛生並びに災害補償については、労働基準法や労働安全衛生法及び学校保健法に準じます。給与（当直業務給与や時間外業務給与を含めて）、福利厚生（健康保険、年金、住居補助、健康診断など）、労働災害補償などについては、各研修施設の処遇規定、就業規則に従いますが、これらが適切なものであるかにつき研修プログラム管理委員会

がチェックを行います。育児休暇や介護休暇に関しては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に準じます。

当直あるいは時間外業務に対しては、各研修施設において専門医や指導医のバックアップ体制を整えます。専攻医の勤務時間は、1 か月単位の変形労働時間を準用し、1 か月を平均して 1 週間あたり 40 時間の範囲内において定めるものとしますが、専門研修を行う施設の実態に応じて変更できるものとします。

1 3. 専門研修プログラムの改善方法

鹿児島市立病院形成外科研修プログラムでは専攻医からのフィードバックを重視して専門研修プログラムの改善を行うこととしています。

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、年次毎に指導医、専攻医指導施設、専門研修プログラムに対する評価を行います。また、指導医も専攻医指導施設や専門研修プログラムに対する評価を行います。専攻医や指導医等からの評価は、専門研修プログラム管理委員会に提出され研修プログラム管理委員会は専門研修プログラムの改善に役立てます。このようなフィードバックによって、専門研修プログラムをより良いものに改善していきます。

専門研修プログラム管理委員会は必要と判断した場合、専攻医指導施設の実地調査および指導を行います。評価にもとづいて何をどのように改善したかを記録し、毎年日本形成外科学会及び日本専門医機構の形成外科専門研修委員会に報告します。

2) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

専門研修プログラムに対して、学会または日本専門医機構からサイトビジット（現地調査）が行われます。その評価にもとづいて、専門研修プログラム管理委員会で研修プログラムの改良を行います。専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本形成外科学会及び日本専門医機構の形成外科研修委員会に報告します。

1 4. 修了判定について

専門研修 4 年終了時あるいはそれ以降に、専門研修プログラムに明記された達成到達基準を基に、研修期間が基準に満たしていることを確認し、知識、技能、態度それぞれについて評価を行い、知識、技能、態度に関わる目標の達成度を総括的に把握し、専門研修基幹施

設の専門研修プログラム管理委員会において、総合的に終了判定の可否を決定します。知識、技能、態度のひとつでも欠落する場合は専門研修終了と認めません。

そして、専門研修プログラム管理委員会の責任者であるプログラム統括責任者が、専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な専門研修修了判定を行います。

15. 専攻医が専門研修プログラムの修了に向けて行うべきこと

(修了判定のプロセス)

専攻医は「専攻医研修実績フォーマット」と「医師としての適正評価シート」を専門医認定申請年の4月末までに専門研修プログラム管理委員会に送付します。専門研修プログラム管理委員会は5月末までに修了判定を行い、研修証明書を専攻医に送付します。専攻医は日本専門医機構の形成外科専門医委員会に専門医認定試験受験の申請を行います。

(他職種評価)

専攻医は病棟の看護師長など少なくとも医師以外のメディカルスタッフ1名以上からの適正評価も受ける必要があります。

16. Subspecialty 領域との連続性について

日本専門医機構形成外科専門医を取得した医師は、形成外科専攻医としての研修期間後に Subspecialty 領域の専門医のいずれかを取得することが望まれます。現在 Subspecialty 領域の専門医には、日本形成外科学会認定の皮膚腫瘍外科特定分野指導医と日本形成外科学会認定の分野指導医として日本創傷外科学会認定の創傷外科専門医、日本頭蓋顎顔面外科学会認定の頭蓋顎顔面外科専門医、日本熱傷学会認定の熱傷専門医、日本手外科学会認定の手外科専門医、日本美容外科学会(JSAPS)認定の美容外科専門医がありますが、今後拡大していく予定です。

17. 形成外科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム研修の条件

- 1) 専門研修プログラム期間のうち、出産に伴う半年以内の休暇は1回までは研修期間にカウントできる。

- 2) 疾病での休暇は半年まで研修期間をカウントできる。
- 3) 疾病の場合は診断書を、出産の場合は出産を証明するものの添付が必要である。
- 4) 留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間にカウントできない。
- 5) 専門研修プログラムの移動は、認定施設認定委員会に申請の上、日本専門医機構の承認が必要であり、移動前・後のプログラム統括責任者と協議した上で決定する。
- 6) その他は、23 頁注記参照のこと。

18. 専門研修プログラム管理委員会

専門研修基幹施設に専門研修基幹施設と各専門研修連携施設のプログラム責任者より構成される専門研修プログラム管理委員会を置き、専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理します。

(専門研修プログラム管理委員会の役割と権限)

専門研修プログラム管理委員会は、専門研修基幹施設と各専門研修連携施設のプログラム責任者の緊密な連絡のもとに、専門研修プログラムの作成やプログラム施行上の問題点の検討や再評価を継続的に行います。また、各専攻医の統括的な管理（専攻医の採用や中断、専門研修基幹施設や専門研修連携施設での研修計画や研修進行の管理、学習機会の確保、研修環境の整備など）や評価を行います。更に、各専門研修連携施設において適切に専攻医の研修が行われているかにつき各専門研修連携施設を評価して、問題点を検討し改善を指導します。

(プログラム統括責任者)

プログラム統括責任者は、専門研修プログラム管理委員会の責任者であり、専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・終了判定につき最終責任を負います。またプログラム統括責任者は、専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修修了判定を行い、その資質を証明する書面を発行します。

(副プログラム統括責任者)

20 名を越える専攻医を持つ場合は、副プログラム統括責任者を置き、副プログラム統括責任者はプログラム統括責任者を補佐します。

(専門研修連携施設での委員会組織)

専門研修連携施設においては、指導専門医と形成外科領域専門医より構成する専門研修プログラム管理委員会を置き、指導専門医から選任された専門研修プログラム連携施設

設担当者が委員会の責任者となります。

専門研修連携施設での委員会の責任者である専門研修プログラム連携施設担当者は、専門研修基幹施設と各専門研修連携施設のプログラム責任者より構成される専門研修プログラム管理委員会の一員として、専門研修プログラム管理委員会における役割を遂行します。

専門研修連携施設の専門研修プログラム管理委員会は、専門研修連携施設におけるプログラムの作成・管理・改善を行い、また各専攻医の管理（専門研修連携施設での研修計画や研修進行の管理、学習機会の確保、研修環境の整備など）や評価を行ないます。

19. 専門研修指導医

指導医の基準については、指導医は一定の基準を満たした専門医であり、専攻医を指導し評価を行います。

20. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

研修実績および評価の記録については、「専攻医研修実績フォーマット」に研修実績を記載し、指導医による形成的評価、フィードバックを受けます。総括的評価は形成外科研修カリキュラムに則り、少なくとも年1回行います。

鹿児島市立病院形成外科にて、専攻医の研修履歴（研修施設、期間、担当した専門研修指導医）、研修実績、研修評価を保管します。さらに専攻医による専門研修施設および専門研修プログラムに対する評価も保管します。

専門研修プログラム運用マニュアルは以下の専攻医研修マニュアルと指導者マニュアルを用います。

- ・ 専攻医研修マニュアル
- ・ 指導者マニュアル
- ・ 専攻医研修実績記録フォーマット

「専攻医研修実績フォーマット」に研修実績を記録し、一定の経験を積むごとに専攻医自身が形成的評価を行い記録してください。少なくとも1年に1回は「専攻医研修実績フォーマット」を用いて、医師としての基本姿勢、診療態度・チーム医療、担当した入院患者の疾患・症例、経験すべき症状への対応、経験した手技について形成的自己評価を行ってください。研修を修了しようとする年度末には総括的評価により評価が行われます。

- ・ 指導医による指導とフィードバックの記録

専攻医自身が自分の達成度評価を行い、指導医も形成的評価を行って記録します。少なくとも1年に1回は「専攻医研修実績フォーマット」を用いて、医師としての基本姿勢，診療態度・チーム医療，担当した入院患者の疾患・症例，経験すべき症状への対応，経験した手技について形成的評価を行い、評価者は「劣る」、「やや劣る」の評価を付けた項目については必ず改善のためのフィードバックを行い記録し、翌年度の研修に役立たせます。

2 1. 研修に対するサイトビジット（訪問調査）について

専門研修プログラムに対して、日本形成外科学会または日本専門医機構からのサイトビジットがあります。サイトビジットにおいては、研修指導体制や研修内容について調査が行われます。その評価は、専門研修プログラム管理委員会に伝えられ、専門研修プログラムの必要な改良を行います。

2 2. 専攻医の採用と修了

（採用方法）

鹿児島市立病院形成外科研修プログラム管理委員会は、毎年7月から説明会等を行い、形成外科専攻医を募集します。専門研修プログラムへの応募者は、9月30日までに専門研修プログラム責任者宛に所定の形式の「形成外科専門研修プログラム応募申請書」と履歴書を提出してください。申請書は（1）鹿児島市立病院の website (<http://www.kch.kagoshima.jp>)からダウンロード，（2）電話で問い合わせ(099-230-7000)，（3）e-mail で問い合わせ(morioka-k93@kch.kagoshima.jp)、のいずれの方法でも入手可能です。原則として10月中に書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については12月の形成外科研修プログラム管理委員会において報告します。

（研修開始届け）

研修を開始した専攻医は、各年度の4月20日までに「鹿児島市立病院形成外科専門研修開始届」を鹿児島市立病院形成外科研修プログラム管理委員会 (morioka-k93@kch.kagoshima.jp)に提出します。同委員会はその後速やかに開始届を日本形成外科学会に提出し、機構への登録を行います。

(修了要件)

下記注記ならびに日本形成外科学会専門医制度細則を参照のこと。

注記

研修の条件

1. 研修期間

形成外科専門研修は 4 年以上とする。但し義務化された臨床研修期間中の形成外科研修は含まない。この規定は第 98 回日本国医師国家試験合格者以降の者に適用する。それに該当しない者については、これと同等以上の形成外科研修を終了したと専門医認定委員会が認定したものは可とする。ただし、大学院生、時短勤務者や非常勤医などの研修期間に関しては、週 32 時間（ただし 1 日 8 時間以内）以上形成外科の臨床研修に携わったものはフルカウントできる。なお、臨床研修が週 32 時間に満たなくとも、機構の形成外科領域研修委員会が認めた場合には、勤務時間に応じて分数でのカウントもあり得る。研修の実状は当該科の所属長、または施設長が責任をもって認定する。なお、申請内容に疑義が生じた場合、専門委員会で審議することがある。